

「第五次薬物乱用防止五か年戦略」フォローアップの概要

令和元年9月6日
薬物乱用対策推進会議

[平成30年の薬物情勢]

- 薬物事犯の検挙人員は、14,322人(+303人/+2.2%)と前年より若干増加した。うち、覚醒剤事犯の検挙人員は、10,030人(-254人/-2.5%)と前年より若干減少したが依然として1万人を超えた。また、大麻事犯の検挙人員は、3,762人(+544人/+16.9%)、コカイン事犯の検挙人員は、217人(+32人/17.3%)といずれも5年連続で増加し、過去最多となった。
- 覚醒剤の押収量は、1,206.7kg(+70.1kg/+6.2%)と前年より増加し3年連続で1トンを超え、乾燥大麻の押収量は、337.3kg(+66.8kg/+24.7%)と3年連続で増加した。また、コカインの押収量は、157.4kg(+145.8kg/+1256.9%)と前年より大幅に増加し過去最多となり、MDMA等錠剤型合成麻薬の押収量も、12,307錠(+9,063錠/+279.4%)と前年より大幅に増加した。
- 少年及び20歳代の検挙人員は、覚醒剤事犯は前年より減少したが、大麻事犯は5年連続で増加し、前年に引き続いて、この年代で大麻事犯の検挙人員が覚醒剤事犯の検挙人員を上回った。さらに、20歳代の大麻事犯の検挙人員が、初めて覚醒剤の検挙人員を上回った。
- 覚醒剤事犯の再犯者率は、65.9%(+0.4P)と12年連続増加し、過去最高となった。
- 薬物密輸入事犯の検挙人員は、374人(+58人/+18.4%)と前年より増加した。
- 危険ドラッグ事犯の検挙人員は、433人(-293人/-40.4%)と前年より大幅に減少した。

目標1 青少年を中心とした広報・啓発を通じた国民全体の規範意識の向上による薬物乱用未然防止

- 薬物の専門知識を有する警察職員、麻薬取締官、学校薬剤師、矯正施設職員、保健所職員、税関職員等が薬物乱用防止教室を開催するとともに、各種啓発資料の作成・配付を行った。〔文科・警察・財務・法務・厚労〕
- 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動等の啓発運動・キャンペーンの推進、関係団体への注意喚起、啓発資料の作成・配布・ホームページへの掲載、政府広報ホームページにおけるインターネットテレビやラジオ等を用いた情報発信等多様な媒体を用いた広報啓発活動を実施した。〔内閣府・警察・消費者・法務・文科・厚労・国交・総務〕
- 関係府省庁が連名で通知を発出し、都道府県等の関係機関に対し、薬物乱用防止に係る広報啓発活動の充実強化、相談機関の窓口周知について依頼した。〔厚労・内閣府・警察・消費者・法務・財務・文科〕
- 海外渡航者に向け、大麻食品等の持ち帰りなどについてウェブサイトやSNSで注意喚起を実施した。〔警察・外務・財務・厚労〕

目標2 薬物乱用者に対する適切な治療と効果的な社会復帰支援による再乱用防止

- 「依存症対策総合支援事業」により薬物依存症治療を実施する医療機関の整備を図るとともに、「依存症対策全国拠点機関設置運営事業」により医療従事者の依存症治療に対する専門的な能力の向上と人材養成を実施した。〔厚労〕
- 薬物事犯により検挙され、保護観察が付かない執行猶予判決を受けた者等に対して、再乱用防止プログラム、相談窓口の周知等を実施した。〔厚労・警察〕
- 矯正施設、保護観察所、更生保護施設において、研修等の実施により職員の専門性向上を図るとともに、関係機関と連携して薬物依存症者に対する適切な薬物処遇と効果的な社会復帰支援を実施した。〔法務〕
- 保健所、精神保健福祉センター、民間支援団体等での薬物依存症者の治療・回復支援、家族に対する支援を実施した。〔法務・厚労〕

目標3 薬物密売組織の壊滅、末端乱用者に対する取締りの徹底及び多様化する乱用薬物等に対する迅速な対応による薬物の流通阻止

- 関係機関による合同捜査・共同摘発の推進、暴力団等薬物密売組織の中枢に位置する者に焦点を当てた取締りを推進し、平成30年中、首領・幹部を含む暴力団構成員等5,511人を検挙した。〔警察・財務・厚労・海保〕
- 平成30年中、麻薬特例法第11条等に基づく薬物犯罪収益等の没収規定を36人に、同法第13条に基づく薬物犯罪収益等の追徴規定を203人にそれぞれ適用し、没収・追徴額の合計は約2億7,494万円に上った。〔法務〕
- 未規制物質や新たな形態の規制薬物に対する高度な鑑定を実施するため、各省庁の関係機関において資機材の整備を図るとともに、薬物分析手法にかかる研究・開発を推進し、会議等を通じ関係省庁間で情報共有を実施した。〔警察・財務・厚労・海保〕

目標4 水際対策の徹底による薬物の密輸入阻止

- 関係機関間において緊密な連携を取り、捜査手法を共有した結果、統一的な戦略の下に効果的、効率的な取締りが実施され、平成30年、水際において、覚醒剤約1,156キログラム、大麻約156キログラム等の薬物の密輸入を阻止した。〔警察・財務・厚労・海保〕
- 麻薬原料物質に係る輸出入の動向等について、国連麻薬統制委員会（INCIB）と情報交換を行うとともに、麻薬原料物質に関する国際動向及び貿易管理の取組状況について、輸出事業者80社110名に対して講演会を実施した。〔厚労・経産〕
- 訪日外国人の規制薬物持ち込み防止のため、関係機関のウェブサイト上で注意喚起を実施するとともに、国際会議や在外関係機関を通じて広報・啓発を実施した。〔警察・財務・厚労・海保〕

目標5 国際社会の一員としての国際連携・協力を通じた薬物乱用防止

- 国際捜査共助等を活用し、国際的な共同オペレーションを推進し、薬物密輸入事案を摘発した。〔警察、財務、厚労、海保〕
- 第62回国連麻薬委員会（CND）、アジア・太平洋薬物取締会議（ADEC）、第42回アジア太平洋薬物取締機関長会議（HONLEA）、第28回国際協力薬物情報担当者会議（ADLOMICO）、G7ローマリヨン・グループ等の国際会議やその他専門家会合等に参加し、各国における薬物取締状況や薬物の密輸動向及び取締対策等に関する情報を入手するとともに、国際機関や諸外国関係者等と積極的な意見交換を行い、我が国の取組や考え方への理解を求めた。〔警察・外務・財務・厚労・海保〕

【当面の主な課題】

平成30年の我が国の薬物情勢は、覚醒剤事犯の検挙人員は依然として1万人を超え、大麻・コカイン事犯の検挙人員はいずれも過去最多となった。

また、密輸入事犯の検挙人員は前年より増加し、水際での覚醒剤押収量は1トンを超えている状況にあるが、本年開催されるラグビーワールドカップや来年開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を契機として、来日外国人数の増加が見込まれ、今後、旅客に紛れた密輸入事犯が更に増加することも十分に予想される。よって、国内外の関係機関が一層連携を強化し、徹底した水際対策を実施して、薬物の密輸入を阻止する必要があるほか、海外の密輸組織・密売組織と国内の暴力団等犯罪組織との結節点の解明に努める必要がある。

このほか、国内に流入した大麻を含有する食品の摂取により健康被害が生じる事例が発生し、また、コカイン・MDMA等の押収量が増加した。こうしたことから、我が国では、根強い覚醒剤需要とともに、流通する乱用薬物の種類・形態の多様化が認められる状況にある。また、大麻事犯の検挙人員は過去最多を記録し、その過半数は、30歳未満の青少年であった。

よって、青少年に焦点を当てた広報・啓発、暴力団等の供給者側と乱用者の徹底した取締り、海外の薬物乱用実態の把握及び迅速な規制、薬物の鑑定・分析体制の強化等の施策を実施する必要がある。

さらに、上昇を続ける覚醒剤事犯の再犯者率を踏まえ、薬物の再乱用防止を実現すべく、関係機関が連携し、薬物乱用者に対する適切な治療と効果的な社会復帰支援をこれまで以上に強化する必要がある。